

25生消取第457号  
平成25年7月17日

公益社団法人全国有料老人ホーム協会  
理事長 福山 宣幸 様

東京都生活文化局  
消費生活部長 藤井 秀之

有料老人ホームに関する表示の適正化について（依頼）

平素より、東京都の消費生活行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京都は、平成21年度から、景品表示法に違反するおそれのあるインターネット上の広告の監視を継続的に実施しており、不当な広告・表示については事業者への改善指導を行っております。

この度、平成24年度の同事業の結果について、別紙報道発表資料のとおり概要をまとめ、消費者に情報提供を行いましたので、お知らせいたします。

つきましては、貴協会会員にご周知いただくとともに、下記により、表示の適正化に一層ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

記

「有料老人ホーム」に関する広告・表示は、消費者が有料老人ホームを選択する際の重要な判断材料となるので、消費者に正確かつ十分な情報を提供するとともに、消費者の自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのない広告・表示を行ってください。

担当：東京都生活文化局消費生活部取引指導課 赤羽・谷川  
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎27階  
電話03-5388-3068